

第 1 9 4 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第194回組合会会議録

令和2年11月30日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル3階「エリーゼ」において第194回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- | | |
|-------|------------------------------|
| 報告第1号 | 監査報告書（施設監査）の提出について |
| 報告第2号 | 監査報告書（上半期監査）の提出について |
| 報告第3号 | 組合会議員選挙の結果について |
| 議案第1号 | 千葉県市町村職員共済組合保養所設置規則の一部改正について |

招集年月日 令和2年11月30日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

- 7番 岩 田 利 雄
- 13番 相 川 勝 重
- 15番 小 坂 泰 久

市町村長以外の議員（9名）

- 2番 松 本 孝 則
- 4番 村 山 桂 一
- 6番 関 口 明
- 8番 須 藤 和 人
- 10番 岩 崎 利 浩
- 12番 林 一 美
- 14番 関 谷 昌 宏
- 16番 伊 藤 成 司
- 20番 三 浦 進

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（8名）

- 1番 星 野 順一郎
- 3番 宮 本 泰 介
- 5番 熊 谷 俊 人
- 9番 内 田 悦 嗣
- 11番 井 崎 義 治
- 17番 渡 辺 芳 邦
- 18番 須 賀 悟
- 19番 太 田 洋

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

15番 小坂泰久（委任者7名）

16番 伊藤成司（委任者1名）

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長	五木田	雅之
事務局次長兼出納長	多田	芳子
事務局次長兼監査室長兼総務課長	布施	幸一
福祉課長	関	裕行
保健課長	伊藤	篤史
年金課長	白井	貴弘
経理課長	篠崎	輝明
主幹兼総務係長	加藤	麻美
施設長兼情報管理課長	工藤	誠
施設管理課長兼施設管理係長	福井	計成
施設管理課付課長補佐	別部	光洋

開 会 （時刻15時00分）

事務局長 事務局長の五木田でございます。議員の皆様におかれましては、本日は公務ご多忙のところ、そして、新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。組合会の開催に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、ご出席をいただきました市町村長議員3名、委任状を提出されました市町村長議員7名、合計10名でございます。また、職員議員につきましては、9名ご出席をいただいております。委任状を提出されました職員議員は1名、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規程により、定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程に従いまして、第194回組合会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、議長からごあいさつを賜り、その後の進行につきましても、よろしく願いいたします。

議 長 組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第194回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の折ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素から共済組合の事業運営につきましても、特段のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます次第でございます。

さて、共済組合を取り巻く情勢につきまして、若干触れさせていただきます。まず、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるいわゆるコロナ禍の中、当組合におきましても、各種業務に影響が出ております。例年、10月に開催している年度末退職予定者向けのセカンドライ

フセミナーにつきましては、参集型での開催を見送り、説明内容をDVDに収録し、配付する方法により対応をいたしました。また、保健事業につきましては、健康管理講座などをオンライン配信することにより実施したものでございます。直営3施設につきましては、いずれも厳しい状況が続いておりますが、政府から示されました感染予防ガイドラインの遵守を徹底し、運営を継続しているものでございます。一方、新型コロナウイルス感染症関連以外では、令和4年10月に予定されております非常勤職員の短期給付等の適用の関係でございますが、当組合の事前の調査では、約1万5,000人の非常勤職員が新たに組合員資格を取得する見込みであります。このことは、短期財源率に大きな影響を考慮しつつ、事業展開をしていかなければならないと考えているものでございます。このように、共済組合を取り巻く情勢は、厳しいものがございますが、組合員とその家族の共済制度の維持、発展に努めてまいり所存でありますので、引き続き、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は、監査報告書の提出をはじめ、附議案件が4件ございます。このあと、事務局から説明がありますので、慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

議 長 それでは議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議 長 次に会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側15番小坂泰久議員、職員側12番林一美議員の両名を指名いたします。

議 長 それでは報告事項に移ります。まず、監査報告書が2件提出されておりますので、報告第1号及び報告第2号を一括して監事から報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 はい。それでは報告第1号をご覧いただきたいと思っております。読み上げまして、報告と代えさせていただきます。監査報告書。1、監査年月日、令和2年10月19日から令和2年10月20日まで。2、監査の対象となった期間、令和2年4月1日から令和2年8月31日まで。3、監査事項、黒潮荘の施設及び運営状況について。4、監査の結果の概況及び意見、施設の運営及び経理面は、法令の定めるところにより適正に行われており、利用促進、収益性の向上に努めていることが認めら

れた。なお、意見としてコロナ禍で厳しい状況にあるが、新型コロナウイルス感染症対策に留意するとともに、周辺地域との連携を重視しつつ、組合員をはじめとした利用者増に努力されたい。5、出納職員に対して直接注意した事項、なし。6、その他の必要な事項、なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合法第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。令和2年11月30日。監事、相川勝重、監事、関口明、監事、佐藤晴邦。

続きまして、報告第2号をご覧いただきたいと思います。監査報告書。1、監査年月日、令和2年11月17日。2、監査の対象となった期間、令和2年4月1日から令和2年9月30日まで。3、監査事項、組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見、組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理も正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められました。なお、特定健康診査及び特定保健指導の利用促進を図り、組合員の生活習慣病の早期発見、その予防、医療費増高対策並びに直営施設の利用増に努めてください。5、出納職員に対して直接注意した事項、なし。6、その他の必要な事項、なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合法第46条の規定に基づき監査した結果を、同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。令和2年11月30日。監事、相川勝重、監事、関口明、監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議長 　ただ今、監査報告書についてご報告がありました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

[「なし」の声あり]

議長 　それでは、ご質疑ないようでございますので、監査の報告を終結いたします。

議長 　次に報告第3号、組合会議員選挙の結果について、事務局から報告を求めます。布施総務課長。

総務課長 　はい。

議長 　はい。課長。

総務課長 　総務課長の布施でございます。私からは、組合会議員選挙の結果について、ご報告させていただきます。報告第3号をご覧ください。本日をもって、組合会議員の任期が満了となることに伴いまして、県内9選挙区において、去る11月16日に組合会議員選挙が行われました。その結果につきまして、この組合会議員名簿をもってご報告させていただきます。任期につきましては、右下に記載のとおり、令和2年12月1日から令和4年11月30日までの2年間となるものでございます。まず、1の市町村長議員の10名の方でございますが、全員、再選され

ております。次に裏面をご覧ください。2の市町村長以外の議員、10名の方でございますが、こちらは第1区の伊藤成司議員、第5区の松本孝則議員、第6区の須藤和人議員の3名の方が再選をされ、他の7名の方が改選されたものでございます。なお、理事及び理事長の選挙につきましては、来月3日にオークラ千葉ホテルにおきまして実施するものでございます。報告第3号につきましては以上でございます。

議長 　ただいま、組合会議員選挙の結果についての報告がありました。ご質疑等がございましたらお願いいたします。

〔 「なし」 の声あり 〕

議長 　ご質疑がないようでございますので、選挙結果の報告を終結いたします。

議長 　これより議案の上程を行います。議案第1号、千葉縣市町村職員共済組合保養所設置規則の一部改正について、事務局から説明を求めます。福井施設管理課長。

施設管理課長 　はい。

議長 　はい、課長。

施設管理課長 　それでは議案第1号を上程させていただきます。千葉縣市町村職員共済組合保養所設置規則の一部改正についてでございます。まず、黒潮荘の利用資格に係る経過といたしましては、地元、鴨川温泉旅館業協同組合との間で、これまで一般の方の利用を制限されていたものですが、この旅館業協同組合に意見を伺ったところ、自前のホームページ及び電話での予約受付であれば利用は可能という回答をいただいているところでございます。それでは、1枚おめくりいただきまして、千葉縣市町村職員共済組合保養所設置規則の一部を改正する要綱書を用いまして、ご説明をさせていただきます。第1、改正の目的でございます。利用資格範囲を拡大し、利用者数の増加並びに収益の改善を図り、安定的な施設運営を行うことを目的とするものでございます。第2、改正する事項でございます。利用資格範囲に一般の者を加え、一般料金を設定するものでございます。第3条、第9条別表第1（1）宿泊料関係でございます。第3、施行期日でございます。令和2年12月1日から施行するものでございます。以上でございます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

議長 　ただいま、議案第1号について説明がなされました。これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議長 　以上で質疑を終結いたします。

議案第1号、千葉県市町村職員共済組合保養所設置規則の一部改正について採決をいたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長 以上、附議いたしました案件につきましては、慎重にご審議をいただきまして、承認をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、私たち組合会議員の任期は法令の定めるところにより、2年となっております。本日をもちまして、任期満了となるものでございます。議員各位におかれましては、この2年間の在任中、少子高齢化の進展などによる諸問題が社会保障制度全体のあり方にも大きな影響を及ぼしてきた中、共済制度への影響、制度改革などへの対応に対しますご指導を賜りましたことをはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大が危惧される中であって、各自治体において公務に携わる議員の皆様には、大変な状況の中、組合員とその家族の生活の向上のため多大なご尽力を賜りましたことについて、深く敬意と感謝を表しますとともに、心からお礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございます。なお、職員側議員であります、議席番号4番村山議員、6番関口議員、10番岩崎議員、12番林議員、14番関谷議員、18番須賀議員、20番三浦議員の7名の方は、来期は組合会議員の職を離れられることとなりました。皆様には、共済組合の制度発展のためご尽力を賜り、大変ありがとうございました。最後に議員各位の益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、第194回組合会を閉会させていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻15時16分）

令和2年12月15日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 小 坂 泰 久

署名議員 林 一 美